

みよし 市議会だより

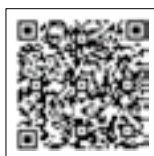
第**38**号

2013(平成25)年
8月10日発行



みよしあそびの王国 オープニングセレモニー(東酒屋町 7月19日)

平成25年6月定例会終わる



三次市議会のホームページもご覧ください。
HPアドレス(<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>)
→市議会のページ

三次市議会のページ(携帯サイトではありません)へアクセスします。

こんなことが決まりました	2
委員会審査	5
市政を問う 15人が一般質問に立つ	6
政務調査費報告	15
議会のうごき	16

第2回臨時会を4月16日(火)に開催し、議案2件を原案のとおり可決し、第3回臨時会を5月31日(金)に開催し、議案5件を原案のとおり可決しました。
また、6月定例会を6月14日(金)から6月26日(水)まで開催し、議案13件及び意見書案2件を原案のとおり可決し、議案1件が否決となりました。

平成25年度 一般会計予算の補正(第3号) 全員一致

補正額 総 額	4億8,617万7千円追加 388億3,617万7千円
主な補正内容 《歳 出》	
・ 地域の元気臨時交付金事業	4億2,338万4千円
・ 都市公園整備事業(大型遊具)	3,880万円
・ 農業活性化施設緊急整備事業	1,560万円
・ 元気づくり・雇用創出・緊急雇用対策事業	729万3千円
・ 自治活動拠点施設経費 (横谷ふるさとセンター指定管理料等)	183万6千円
・ 消防施設経費(用地取得費)	88万円
・ 社会福祉総務経費 (社会福祉法人指導監査専門員報酬等)	13万4千円
・ 農業集落排水事業特別会計繰出金	▲175万円
《債務負担行為》	
・ 横谷ふるさとセンターに係る指定管理料	
《地方債》	
・ 都市公園建設事業の変更	
ほか	
(▲は減額)	

平成25年度 特別会計予算の補正 全員一致

会計名	補正額	総 額
下水道事業 特別会計	92万円	24億9,536万3千円
農業集落排水 事業特別会計	254万円	5億8,658万7千円

置等の規定の整備など。

市営水泳プール設置及び管理条例

全員一致

三良坂水泳プールの廃止に伴い改正する。
市職員の給与に関する条例等 賛成多数

特別職及び一般職の給与の減額改正、職員の再任用及び退職手当制度の改正等に伴い改正する。

その主な内容は、副市長及び教育長の給料月額並びに一般職の給料月額、管理職手当等の減額を行う。

その他の議案

工事請負契約の締結について 全員一致

工事名 三次駅周辺整備事業(仮称)観光情報発信施設建築工事

工事場所 十日市南一丁目地内

請負金額 1億6,485万円

請負者 有限会社市山工務店

指定管理者の指定について 全員一致

横谷ふるさとセンターの指定管理者として、布野町まちづくり連合会を指定する。

工事委託契約の変更について 全員一致

契約の目的 芸備線三次駅南北自由通路等新設工事

工事場所 十日市南一丁目地内

契約金額 変更前 6億2,815万6千円
変更後

5億6,639万2,696円

契約の相手方 西日本旅客鉄道株式会社

工事請負契約の締結について 全員一致

工事名 (仮称)三次市民ホール舞台特殊設備工事

工事場所 三次町願万地地内

請負金額 4億4,255万円

請負者 三精輸送機株式会社

【新設された条例】

宇賀交流拠点施設設置及び管理条例

全員一致

旧宇賀小学校を宇賀交流拠点施設として活用するため条例を制定する。

市職員の再任用に関する条例

全員一致

地方公務員法の規定に基づき、職員を再任用できるようにするため条例を制定する。

その主な内容は、再任用の対象となる定年退職者に準ずる者や任期更新の上限を定める。

【全部改正された条例】

市職員の退職手当に関する条例

賛成多数

国家公務員の退職手当制度の改正に準じ、職員の退職手当制度について改正する。

【一部改正された条例】

税条例等

全員一致

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正する。

その主な内容は、市税に係る延滞金の利率の見直しによる規定の整備、市民税に係る住宅借入金等特別税額控除の適用延長に伴う規定の整備、国民健康保険税に係る国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同じの世帯に属する国民健康保険の被保険者世帯に対する軽減措

こんなことが決まりました

【否決された議案】

■市議会議員の議員報酬の特例に関する条例

賛成少数で否決

【意見書】

■地方財政の充実・強化を求める意見書

全員一致

2013年度の地方財政計画において、政府は、国の政策目的の実現のために、地方公務員の臨時給与減額に係る地方交付税減額を押し進めた。

このことは、地方財政制度の根幹を揺るがすものであり、憲法が保障する地方自治の本旨からみて、容認できるものではない。

地方交付税は地方の固有財源であり、国の政策方針のもとに一方的に決するべきでなく、国と地方の十分な協議を保障したうえで、そのあり方や総額について決定する必要がある。

更に、被災地の復興、子育て、医療、介護などの社会保障、環境対策など地方自治体が担う役割は増大しており、地域の財政需要を的確に見積り、これに見合う地方交付税総額を確保する必要がある。

よって、2014年度の地方財政計画、地方交付税総額の拡大に向けて、6項目について要望する。

■教育予算の拡充を求める意見書

全員一致

平成23年度から小学校1年生、2年生と続いていた35人以下学級の拡充が、今年度は予算措置がされていない。

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、GDPに占める教育費の割合は最下位となっている。

また、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、地方

自治体の財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などにみられるように教育条件格差も生じている。

子どもたちが機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

そのため、教育予算を国全体としてしっかりと確保・充実するよう2項目について要望する。

第2回臨時会（4月16日）

【その他の議案】

■固定資産評価員の選任の同意を求めるについて

全員一致

吉 永 正 美（課税課長）

平成25年度 一般会計予算の補正 （第1号）

全員一致

補正内容

《債務負担行為》

- ・市民ホール建設事業

2億5,345万9千円から
15億9,200万円
に変更

第3回臨時会（5月31日）

【その他の議案】

■工事請負契約の締結について

全員一致

工事名 一般県道羽出庭三良坂線道路改良

工事（橋梁上部工）

平成25年度 一般会計予算の補正 （第2号）

賛成多数

補正内容

《債務負担行為》

- ・新庁舎建設事業

9億9,928万6千円から
11億8,200万円
に変更

工事場所 有原町地内
請負金額 1億5,645万円
請負者 原田工業株式会社

全員一致

工事名 （仮称）三次市民ホール建築工事
工事場所 三次町願万地地内
請負金額 24億3,600万円
請負者 鹿島建設株式会社・株式会社加藤

組（仮称）三次市民ホール建築工事
共同企業体

工事名 （仮称）三次市民ホール電気設備工

工事場所 三次町願万地地内
請負金額 3億240万円
請負者 株式会社中電工・共和電設株式会

社（仮称）三次市民ホール電気設備
工事共同企業体

■損害賠償の額を定めることについて

全員一致

平成25年2月18日に三次市三和町上壱2567番地2地先、国道375号の路上で発生した消火栓の蓋の跳ね上がりによる物損事故の損害賠償額を定める。

第3回臨時会 審議結果（全員一致以外のもの）

○…賛成 ×…反対

区 分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
議案第49号 平成25年度三次市一般会計補正予算(第2号)(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

6月定例会 審議結果（全員一致以外のもの）

○…賛成 ×…反対

区 分	結果	沖原	平岡	竹原	大森	助木	林	國岡	伊達	池田	久保井	岡田	小田	福岡	亀井	須山	保実	穴戸	吉岡	新家	杉原	齊木	澤井	山村	桑田	鈴木	小池
議案第59号 三次市職員の退職手当に関する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第60号 三次市職員の勤務条件等の改革に伴う関係条例の整備等に関する条例(案)	可決	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第7号 三次市議会議員の議員報酬の特例に関する条例(案)	否決	議長	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×

市民ホール建築の工事請負契約の締結を可決



7月31日(仮称)三次市民ホール建築起工式(三次町願万地)



(仮称)三次市民ホール完成イメージ

委員会審査(委員長報告)

総務常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された議案6件について、議案第53号「三次市宇賀交流拠点施設設置及び管理条例(案)」ほか議案3件は、いずれも全員一致で可決した。

次に、議案第59号「三次市職員の退職手当に関する条例(案)」及び議案第60号「三次市職員の勤務条件等の改革に伴う関係条例の整備等に関する条例(案)」は、いずれも賛成多数で可決した。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、委員会の総意とされたものは次のとおり

議案第58号「三次市職員の再任用に関する条例(案)」について、職員の再任用に当たっては、新規採用や職員の年齢構成に十分配慮したものとされたい。

次に、議案第60号について、この条例案は市職員の給与減額が主な内容であるが、地方公務員の給与は、各自治体が職務と責任に応じ、他の地方団体や民間の給与その他の事情を考慮したうえ条例で定めるべきものであり、国が地方交付税を減額し、地方公務員の給与削減を強制することは、地方分権の流れに反し、地方の財政自主権を侵すものであり遺憾であるとする。

教育民生常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された、議案第55号「三次市営水泳プール設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)」について、全員一致で可決した。

産業建設常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された、議案第57号「工事委託契約の変更について」は、全員一致で可決した。

予算決算常任委員会

6月定例会において、本委員会に審査付託された、議案第50号「平成25年度三次市一般会計補正予算(第3号)(案)」ほか議案2件について、いずれも全員一致で可決した。

インターネットを活用した本会議の生放送について

広報広聴常任委員会では、「新たな広報広聴活動の企画立案について」を継続審査に位置付け、取組を進めています。

現在、本会議の放送については、ケーブルテレビによる生放送と、インターネットによる録画放送を行っていますが、より多くの方に視聴の機会を提供していくため、**インターネットによる生放送**を決定しました。

できるだけ早く(9月を予定)ご利用いただけるよう取組を進めていきます。

開始時期は、市議会ホームページでお知らせします。



市政を問う

平成25年6月定例会 一般質問

6月定例会では、15名が市政をたしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ(アドレスは下記のとおり)では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ →市議会議事録
→三次市議会インターネット配信

質問2

カヌー公園を中心とした
スポーツのまちづくりを

カヌー公園は、江の川を活用し、漁

市内の分収造林契約面積は約879haで、施業管理記録をもとに植栽林の生育状況に応じた間伐、枝打、除伐等の適期施業を行っている。

また、地域産材の利用促進には、国・県の補助制度を積極的に活用することに加えて、今年度「森林環境と産業創造研究プロジェクト」の中で、市独自の木材利用促進策等を検討していく。

答弁1

適期施業を行っている

上岡産業部長

質問1

本市の分収造林事業の
現況と今後は



齊木 亨
新 星 会

市には50年の契約期間が満了する分収林が多く存在しているが、世代交代された契約者への更新対応や、契約更新して維持管理を続けるのが良い森林もあるが、その対応を伺う。

また、民間住宅建築への三次産木材の活用に補助金等の支援ができないか。

答弁2

入浴施設の設置を検討する

増田市長

江の川カヌー公園さくぎは、本市の観光やスポーツ振興にとって重要な施設であると認識している。

入浴施設の設置については、観光の展開やスポーツ交流の推進及び作木町のまちづくりという観点から、新たに策定中の総合計画に基づく実施計画等の中で、江の川カヌー公園さくぎ施設整備基金約7,000万円の活用も含め検討していく。

業権など地域の理解を経て創設された施設である。

冬期の利用者減の対策として、入浴施設を導入し、利用者の満足度を上げることが、スポーツ交流人口の増加をめざす三次のまちづくりに有効と思うが、市長の所信を伺う。



江の川カヌー公園さくぎ



須山 敏夫
日本共産党

質問1 生活保護法「改正」に対する 考えと対応は

生活保護法の改正案が国会で審議されているが、改正案は、書類提出の義務付けや親族への扶養を押し付けるなど、申請者に負担を強いるものである。書類不備が申請を受理しない口実にされたり、親族に知られたくないと、申請を辞退するなどの懸念がある。どのように考え対応するのか。

答弁1 運用上の変更は無い

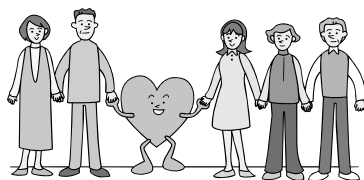
森田福祉保健部長
改正によって、市の相談窓口において申請対象者の絞り込みが広がるのではないかと懸念されているが、この改正は法制上の整合性を図るためのものであり、運用については今までと何ら変更は無いものと認識している。
本市においては、「生活保護の申請をしたい」という意思を持って、相談に来られた方に対して、書類の不備を理由に、申請を受け付けないということとは無い。

質問2 広域化で国保の問題が 解決できるのか

国保財政の悪化に伴い、国は、国保を県単位で運営する広域化を進めようとしているが、財政悪化は国庫負担の大幅減額が主な要因である。
広域化によって、財政をはじめ国保が抱える様々な問題が解決すると考えているか。

答弁2 広域化は必要である

部合総合窓口センター部長
本市の国民健康保険事業の将来は、団塊の世代の高齢化に伴う医療費の増加、現役世代の被保険者の減少による国保税収入の減が想定され、運営は今以上に厳しくなると考えている。
現在、広域化等連携会議の作業部会において、広域化でメリットがある部分は広域で、きめ細かい対応が必要な部分は各市町で行うなどの検討がなされており、国保制度を将来にわたって堅持するためには、広域化は必要であると考えている。



吉岡広小路
三次志士の会

質問1 企業誘致に新たな支援策を

今三次に必要なことは、人口増につながる雇用拡大や企業誘致である。私もケールテレビを利用してのコールセンターや物流拠点進出の具体的な話を進めていくのに、廃校や空社屋に進出するための支援や新エネルギー等に対する三次市の新しい誘致策が必要であるが。

答弁1 個別ニーズに応じた 支援を検討する

津森副市長
企業誘致の取組は、三次工業団地第三期への立地促進だけでなく、遊休地や遊休施設の活用も視野に入れ展開しており、個別ニーズに応じ、遊休地等の情報提供と効果的な対応・支援策を検討する。
また、今年度からは商工振興課の一部職員を企業誘致課の兼職とし、企業の新設に加え、既存の企業の拡張など様々な企業ニーズに対応していく。

質問2 アウトレットモールの 誘致を

広島経済同友会は、高速自動車道開通後の三次にアウトレットモールの誘致を提言している。

マイカー利用者を主要ターゲットに広域集客を図る大型商業施設を中国縦貫自動車道と尾道松江線のクロスポイント三次に誘致することは1,000人以上の雇用を生み出すことになるが。

答弁2 具体的な動きがあれば 協力する

藤井地域振興部長
尾道松江線の開通により、商圏人口が拡大し、市内の既存店とは競合しないアウトレットモールが立地するならば、地元産業への波及効果も含め、大きく期待されるものであるが、関係企業との接触の結果、商圏人口等の問題などがあり、現状としては立地の可能性は非常に厳しい。

立地については、民間主導で行われることが基本であり、今後具体的な動きがあるならば、協力していく考えである。



三井アウトレットパーク倉敷



小池 拓司
清友会

質問1 三次市の 「出会いの場」作りは

我が国の出生数は過去最低となり、早急な対応が求められている。

また、人口問題に限らず、県北の活力作りとして市が担う役割は大きい。観光、福祉等も含め、市全体として「出会いの場」作りに尽力すべきと考えるがどうか。

答弁1 各種事業に連携・ 支援を行う

瀧奥子育て支援部長
全国的にも、未婚化・晩婚化が進んでいる状況においては、少子化対策の面からも結婚支援は重要である。

津森副市長
結婚支援については、定住促進や観光交流など地域活力創出の観点からも意義のあることと認識しており、三次市結婚支援グループなどが主体的に実施する事業に対して、積極的に連携・支援を行っていく。

質問2 三次市のスポーツ振興は

武道館の必要性についてはかねてより議論、認識されている。その後の検討はどうか。

また、既存の施設を活用し、低コストで老若男女が参加し得る多種多様なスポーツの振興を求めるがいかがか。エスキーツを一例とし、市の考えを伺う。

答弁2 武道館の建設は 長期的な検討課題

増田市長
武道館の建設については、財政状況等を勘案しながら、長期的な検討課題であると認識している。

白石教育次長
エスキーツは現在では競技人口も少なくなっており、今後、スポーツ推進委員の皆さんの意見も聞きながら、大きなニーズがあるならば、その普及についても検討していく。



エスキーツ



鈴木深由希
清友会

質問1 健康増進計画の実行と 今後の方針は

歩こうプロジェクトの中で再編された「みよし健康づくりマップ」の利活用に向けた啓発に工夫を。

また、公共施設全面禁煙実施状況と「いきいき健康日本」をめざす本市の重点課題として公共施設全面禁煙実施の達成目標について伺う。

答弁1 公共施設敷地内全面禁煙 100%を目標にする

森田福祉保健部長
ウォーキングマップの活用策については、それぞれにコースの看板設置等の整備を行うとともに、イベントや講習会の開催、仮称「全コース踏破認定制度」などを創設し、ウォーキングに対する機運を高めていく。

また、市内公共施設の敷地内全面禁煙の実施率は、平成25年4月時点では62.6%となっており、平成29年度目標値を100%とし、公共性の高い施設や人の多く集まる施設に協力を呼びかけていく。

質問2 障がい者支援の 在り方は

縦の連携支援手段の一つとして2年前導入された「心をつなぐサポートファイルひろしま結愛」はファイルの意義が関係機関職員に周知徹底されてなく活用が十分とは言えない。障がい者の目線で考えた、障がい者支援システムの構築の考えは。

答弁2 支援関係機関と 連携強化を行う

森田福祉保健部長
サポートファイルは、障害などにより支援が必要な方が、乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援が受けられることを願って作成されたものであり、三次ケーブルビジョンでの特集番組の放送などで周知に努めている。

また、サポートファイル学習会を開催し、記入の仕方や活用等についての支援も行っているが、まだ十分には浸透していない。

今年度も継続して、記入支援、普及に努めるとともに、支援関係機関との一層の連携強化を進めていく。





本市の住民自治組織

本市の19の住民自治組織においては、
増田市長

答弁1
全国に誇れる
住民自治組織である

三次市では19ある住民自治組織が地域の歴史や特色を生かして一生懸命に活動しており、地域の活性化を図るためには、更なる市の充実した支援が必要と考える。

増田市長は、どのように見ておられるのか、また、今後に何を期待されるのか。

質問1
住民自治組織の活動に対する評価は



桑田 典章
清友会

本市では、米軍機低空飛行訓練に対し、その都度、岩国基地司令官や国等に市長名で抗議文を送っている。

また、本年からは地域ボランティアや小・中学校、保育所、支所等からの情報収集に取り組むとともに、今後とも粘り強く抗議活動が続けていくことが重要であると考えている。

答弁2
粘り強く抗議活動が続ける

元廣総務部長

今年になって米軍機低空飛行訓練の目撃情報が20件以上寄せられている。

6月4日布野生涯学習センターで私も目撃した。過去には作木に墜落したこともあり、市民の安全確保の観点から市長の抗議文以外の対応が必要ではないか。

質問2
米軍機低空飛行訓練に対し更なる抗議が必要では

行政の下請けという意識ではなく、自主的、主体的に、住んでよかった、住み続けたい地域づくりへの意識が高まっており、全国に誇れる住民自治組織であると理解・認識をしている。

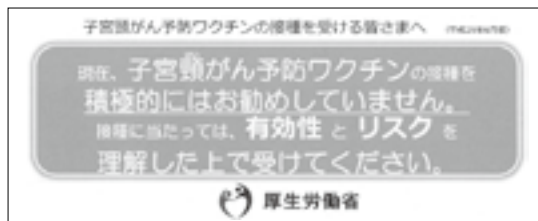
現実には少子・高齢化が進行している厳しい状況の中で、住民自治組織の存在は、これまで以上に重要になっており、新しい公共の担い手として、大いに期待しているところである。

HPVワクチンの有効性・副反応については、厚生労働省が責任のあるもの

答弁1
市の判断で中止はできない

森田福祉保健部長

接種の無意味さと危険性を記した通知を再送し、対象者が接種しようという気持ちが起こらないようにすべきと考えるがどうか。



厚生労働省リーフレット

HPVワクチンは有益性（10万人中7人に予防効果）よりも危険性（10万人中28人に重篤な副反応発生）が上回っている。

国の言いなりで悲劇が起こらぬよう、三次独自にHPVワクチン

質問1
HPV(子宮頸がん予防)ワクチン接種の停止を



杉原 利明
清友会

本市で進める小中一貫教育においては、ビジョンに示したためざす子ども像を実現するために、キャリア教育を内容とした本市独自の「コアカリキュラム」を進めているため、「立志」の教育特区については、認可申請をする予定はない。

答弁2
申請予定はない

児玉教育長

今の日本の教育問題は、立志をなさざりにしたまま、知識のみを詰め込んでいる所にある。

自分の人生の意義を見だし、どう生きるか志を立てさせることを主眼にした教育の特区申請をしてはどうか。

質問2
みよし教育ビジョン実現に向け、「立志」教育特区の取得を

のを発表しており、市民の混乱を招くような通知はできない。

現在、この予防接種についての国の考え方は、積極的な勧奨は控えるものの定期接種そのものを中止するというものではない。

更には、接種希望者へは接種の機会を確保する必要がある、市の判断では中止できない。



質問 1
待機児童に含まれない保育所
入所希望者への対応は

市内保育所は、現時点で待機児童は無いが、入所希望者の保護者が求職中、育児休暇中、希望保育所待ちの場合など、働く意志を持っているのに子どもを預けられない現状がある。
待機の実態をしっかりと把握し、保育の充実に努めるべきではないか。

答弁 1
入所できる
体制づくりに努める

龍奥子育て支援部長
6月1日現在、本市には待機児童はいないものの、待機児童の定義に該当しない保育所入所希望者の中には、保護者が求職中の方が20人、育児休業中の方が2人、希望の保育所待ちの方が6人おられる。
引き続き、多くの皆さんが入所できる体制づくりに努めていく。

質問 2
保育士の確保は
適正になされているのか

市立保育所の保育士は半数以上が臨時職員であり、年齢別正職員の人数も

25歳から30歳まではゼロ。50代が42%を占める。数年で正職員は更に激減し、専門職として豊かな経験を持つ人材が失われてしまう。保育士確保のための対策を伺う。

答弁 2
改善していく考えである

増田市長
保育士のうち正職員については、平成16年度から平成21年度まで補充なしで運用してきており、現在臨時職員の人数が正職員より多い、いびつな状況である。

若い保育士がいない現在の状況は改善していくべきであり、保育所の民間委託などに一定の整理ができた段階においては、採用計画を検討していく。
また、全国的に保育士が不足している状況もあり、待遇面の改善などについても、今後方向性を出していく。



質問 1
生活交通対策についての
考えは

松江自動車道の開通で、生活交通に不便を強いられた地域がある。君田、河内地域の路線バスの減便である。高齢者の通院、買い物に不便さを訴える人が多い。利用者の声に応えることはできないか。ご理解いただきたいという答弁では納得できない。

答弁 1
必要な公共交通の
確保に努める

藤井地域振興部長
これまで君田町、河内地区を通過していた便については、高速便を含めて1日往路11便、復路12便が7往復便とな



路線バス(君田町内)

り、今までの利便性からすると、ご不便もあるかと思っている。
今後も、通学や通勤、通院など市民の皆さんにとって必要な公共交通の確保に努めていく。

質問 2
行政改革と
職員意識改革への取組は

平均給与600万円に恥じない仕事をしてもらいたい。行政のプロとしての意識をもっともつと持つべきと考える。

公務員としての自覚と責任感を常に失わないよう、職員のやる気を引き出すシステムを構築するというマネジメントが求められるがどうか。

答弁 2
自発的に気づき、
動く職員を育成する

高岡副市長
本市では、人材育成と人材活用に取り組んでおり、その結果、行政職については合併時から142人を削減し、合併時と予算規模が変わらない中でも、行政運営が行える状況になっている。

昨年度からは、職員が自発的に気づき、動くことができるようになる研修方法を、部・課長の特別研修などに取り入れている。

また、民間企業のトップ、全国的に活躍中の方、大学教授などを講師に招くなど、外部からの知識と経験を積極的に取り入れている。



質問1 本市の農業の位置付けは

本市の基幹産業である農業について、どのようにしようとしているのか。農業をどのように位置付けて施策を講じているのか。

答弁1 基幹産業であり、 きめ細かな支援を行う

上岡産業部長
本市の農業は、約5、100戸の農家が携わる基幹産業であり、農業生産をはじめ集落機能の維持、国土の保全等の多面的機能も有している。
農業施策については、法人化による農地集積を行い、効率的な農業経営や担い手作りが必要と考えている。
また、6次産業化に取り組み、農家所得の向上を図っていくとともに、水稻をはじめ、グリーンアスパラガス等の振興作物、畜産、林業等の各分野での生産振興を図るため、きめ細かな支援策を実施していく。

質問2 農業者等との対話を

農家の担い手は60代である。後継者育成が急務だと思う。UターンやIターンの皆さんをはじめ、畜産、野菜、米農家の皆さんと膝を交えて話し合いの場を持ち彼らが何を求めているのか、じっくり話を聞き施策を進めるべきだと思うがどうか。

答弁2 対話は極めて有意義である

増田市長
農業を守り、地域を守っていくためには、新規就農者への支援は重要であると認識しており、現在策定している総合計画の中で重要項目に位置付け取り組んでいく。
また、農業者等と対話することは極めて有意義であると認識している。今年度、市政に関係する様々な分野に携わる方との対話を実施するべく予算化をしており、農業者等との対話も組み込んでいきたい。



質問1 今後の保育所運営と 再整備の方向は

少子・高齢化社会を迎えて、保育ニーズをどのように捉えているのか。また、保育所の果たす役割は、地域での子育て支援の中心的、軸とならなくてはならない。更に老朽化している保育所の建替計画や保育士の採用計画を早急に立てなくてはならないのではないかと。保育所の民間委託には反対であるが、今の公設民営のやり方ではなく、民設民営にする方が有効ではないか。

答弁1 充実に努める

瀧奥子育て支援部長
保育ニーズは、3歳未満児の受け入れ拡大を希望される保護者が多いと把握している。また、保育所は保護者への支援、地域の子育て家庭に対する支援も担っていると認識しており、中心的に支援に取り組み、その充実に努めていく。

老朽化した保育所については、その整備内容等について検討を行っていく。民間委託については、保護者の皆さんが安心できる、市の関与が一番強い



愛光保育所
と見込まれる現在の公設民営の方法を推進している。

増田市長
臨時職員の

雇用の安定を図るためにも、待遇面の改善も考えていく。保育士の採用を含め、人員確保は必要であると考えている。

質問2 みよし教育ビジョンの 具体化は

明日のみよしを考える教育創造懇話会の進捗状況は。低学力・不登校児童生徒に対する取組は。通学区域自由化の廃止は。環境教育の推進は。

答弁2 三次教育創造懇話会を 予定している

白石教育次長
明日の三次教育創造懇話会は、みよし教育ビジョンの具現化を図るため設置したもので、学校教育をテーマに3回程度の会議を予定している。低学力の対応としては、一人ひとりの実態に応じた取組を各学校で行っている。不登校の対応は、こども応援センターを中心として早期に学校と連携し支援する。通学区域自由化については、平成26年度中には結論を得たいと考えている。環境教育の推進は、各学校で意図的・計画的に環境教育の充実を進める。



質問1 生活交通の確保に向けた考えは

高齢化が進み、自力で通院や買い物ができなくなった周辺の現状を見ると、市としての対応、考えはどうか。

また、市民タクシーを市は運行しているが、色々と課題があるため利用できない。もっとシステムを見直すべきではないか。

答弁1 持続可能なシステムとしたい

藤井地域振興部長

三次市地域公共交通会議において、各委員とも共通している思いは、市民タクシー制度に限らず生活交通の目的は、高齢者の地域での暮らしを支えるための通院、買い物の機会の確保にあり、課題を解決し、持続可能なシステムとしたいということである。

委員からは様々な提案が出されており、具体的な支援策を考えていく。

質問2 TPP交渉参加が決定されたが市の対応は

JA広島中央会は、TPPへの参加

で農業分野での県内の米や牛肉など8品目の影響試算では、333億円の減産になるとしている。これに伴い、三次市においては、30億円の被害が想定される。こういう現状の中で、市として農業政策の対応、考え方を伺う。



TPP関連記事

※TPP：環太平洋戦略的経済連携協定

答弁2 経営規模の拡大・効率化等を推進する

上岡産業部長

国は農地の集積による経営規模拡大を図る方向であり、これまで取組を進めている集落法人化による経営規模の拡大・効率化を推進するとともに、振興作物の新規植栽、水田放牧などの経営の多角化による農業振興策を一層推進する。

また、土づくりなどにこだわった高品質ブランド品の生産をはじめ、農業交流連携拠点施設等を活用して、消費者との交流などによる「絆」が生まれる販売戦略に取り組むよう考えている。



質問1 総合計画策定の理念は

総合計画策定に当たって市町村合併や新市まちづくり計画の検証が必要であるが、考えを伺う。

また、人口減少の中、策定に当たり市民の意見の反映の考え方、行財政改革との整合性について伺う。

答弁1 市民の皆さまの参加と協働が大前提である

藤井地域振興部長

市町村合併の検証は、新市まちづくり計画を基本に策定した現総合計画の検証が重要であり、その上で周辺地域のあるべき姿を次期総合計画に位置付ける。

また、総合計画策定に当たっては、市民の皆さまの参加と協働が大前提であり、市民まちづくり塾の開催や住民自治組織との意見交換、アンケートの実施、フェイスブック等での情報発信に取り組んでいる。

元廣総務部長

行財政改革大綱の目的である、活力と誇りそして市民のしあわせの実現は今後においても不変の考え方であり、



案内看板(口和IC付近)

鶴飼は、本市の観光の象徴であり、漁業・伝統文化を代表するものであると認識しており、関係者それぞれの立場で議論を深め、継承に取り組む。

これを基軸に総合計画策定に取り組む。

質問2 オール三次での連携は

尾道松江線の沿線に三次市とわかるような看板を設置する考えはないのか。

また、オール三次での観光協会との連携や、観光鶏飼などへの支援を。

答弁2 観光振興の戦略や情報の共有を図っている

藤井地域振興部長

口和IC付近に君田温泉森の泉への案内看板を設置し、また、口和ICを含め4か所にワイナリー等の案内標識を設置しており、今年度は一般道へ看板等設置をする考えである。

また、昨年度からオール三次観光推進チームの中で、各観光協会等と観光振興の戦略や情報の共有を図っているところである。



福岡 誠志
ともえ

質問1 人口減少に伴う 行政構造の転換を

人口減少の影響は顕著である。個人市民税等の減少に加え交付税の減少も危惧される。従って人口減少に耐える行財政基盤の確立が急務であり、言い換えれば行政構造を根本から見直すチャンスでもある。

その一環として広域連携を模索してはどうか。

答弁1 広域連携は選択肢の 一つである

藤井地域振興部長
本市が基礎自治体としての役割を果たしていく上で、広域連携は検討すべき選択肢の一つであると認識している。

広域連携については、現在でも例えば備北地区消防組合、備北観光ネットワーク、市立三次中央病院があり、既に行財政上だけでなく、様々なスケールメリットを実現している。

今後、必要があれば個別対応していく考えであるが、現時点で特定の方法を述べる段階ではないと認識している。

質問2 市民1人1スポーツの 展開を

日常からスポーツや軽度の運動をすることは、生活習慣病予防だけでなく、脳の活性化やストレス解消等、健康増進を図ることができ、将来的に医療費や介護費用も抑制できる。

老若男女問わず、それを推進する取組をしてはどうか。

答弁2 スポーツのまち三次で 取り組む

藤井地域振興部長
本市はスポーツのまち三次を掲げ、スポーツを通じたまちづくりに取り組んでいる。

その基本的考えは、「市民のスポーツの振興」「市民の健康づくり・体力づくり」「スポーツを通じた交流」の3本の柱で推進していくものである。



5月29日チャレンジデー(みよし運動公園)



岡田美津子
公明党

質問1 三次町における国道375号 歩道整備の考えは

国道375号の太才町交差点から三次小・中学校へ向けての歩道は狭く、通行人がすれ違うのも難しい。また、路面もフラットではなく、高齢者の方には通行しづらい。

多くの子どもが通る通学路でもある。改善が必要と考えるが、御所見を伺う。

答弁1 県に対して 強く要望していく



国道375号(三次町)

花本建設部長
国道375号の歩道については、今まで歩道内にある6本の電柱移転、側溝蓋の隙間を鉄板で覆う措置を実施したものの、歩道は狭く歩行者がすれ違うのも困難な状況に加え、横断方向に傾斜がついた部分もある。

質問2 ペアレント・メンターによる 親支援導入の考えは

発達障がいの子の支援は当事者の子どものみならず、幼少期から様々な不安と葛藤の中で子育てを担う親・家族への支援が不可欠だと考える。

経験者の親が、同じ様な子どもを持った親を支える「ペアレント・メンター支援」導入の考えはないか伺う。

答弁2 親や家庭への 支援策の一つと考える

瀧奥子育て支援部長
発達障がいの子どもへの支援と同様に、幼少期からの子育てを担う親や家庭への支援は重要であると認識している。

同じ子育て経験者であった方のマンパワーを活用したペアレント・メンターは、様々な不安をかかえる親や家庭への支援策の一つとして重要な存在になると考えている。

市政を問う その他の質問

齊木 議員

問 道の駅ゆめランド布野への支援策を伺う。

答 ふるさとバイキングとふれあい市場は目的地となる素材を備えており、あらゆる広報手段を活用し、情報発信していく。

問 介護予防の観点から口腔機能の向上は必要だと考えるが。

答 口腔機能が低下した方に、口腔機能向上教室や訪問指導事業を行っており、改善状況がみられている。

須山 議員

問 憲法改正手続きを定めた憲法第96条を改正しようという議論があるが見解は。

答 国において検討されているが、国民の中で十分な議論がされるべきである。

吉岡 議員

問 ケーブルテレビ事業の公的意義をどう考えているか。

答 高速通信基盤が情報社会におけるインフラとして必要であるとの判

断から実施したものである。

鈴木 議員

問 市立三次中央病院の外來ボランティアの登録目標は何人か。

答 週5日間午前中2人体制で最低10人でできれば20人程度を確保したい。

問 市民タクシーの利用条件緩和をこれまで訴えてきているが、今後の方針は。

答 この制度を維持・継続するには、新たな運営体制を構築する必要があると考えている。

山村 議員

問 デートDVは年々増加傾向にあるが、本市においての被害報告はどうか。

答 現在のところ被害報告はないが、女性の相談員を配置し、助言や支援を行っている。

問 健康づくりに有意義であったチャレンジデーの継続の考えは。

答 市民が参加しやすい方法や体制を検討し、来年度以降も継続していく。

穴戸 議員

問 保育所の民間委託は、より民間活力を発揮できる指定管理者制度の導入を。

答 保育所運営検討委員会において、保護者の不安をできる限り取り除ける業務委託が望ましいと答申をいただいている。

國岡 議員

問 核拡散防止条約再検討会議の準備委員会において、日本政府が共同声明に加わらなかったが市長の考えは。

答 政府の決定は誠に残念である。

問 TPP交渉において、政府は農業を守るための方針を打ち出しているが市の考えは。

答 国の責任において農業を支援すべきと考えるが、市としても議会、市民とともに農業を守っていく。

大森 議員

問 合併時からの市民の願いである三次市立武道館の建設を。

答 新総合計画を策定する中で、既存施設の改修も含め検討課題の一つであると認識している。

問 公共事業へは市内業者を優先すべきだが市の考えは。

答 市内業者優先の考えである。

福岡 議員

問 上水道は供給単価より給水原価の方が高いため販売損が生じており、三次市地域水道ビジョンで示されているように、料金改定が必要ではないか。

答 水道事業は使用料以外に営業外収益等があり、現在は収支バランスがとれている。改定が必要な場合は、しっかり説明したい。

岡田 議員

問 保育所での防災教育の取組は。

答 消防署との連携のもと、様々な教材を用い火災の恐ろしさや命の尊さを教えるほか、通報・避難・消火といった総合訓練を実施している。

問 風しん予防ワクチン接種の費用助成を検討すべきではないか。

答 現段階では助成事業の判断はしていないが、国県の動向に注視していく。

問 期日前投票の宣誓書は、高齢者等が投票所で記入するには負担があるが改善してはどうか。

答 宣誓書の事前記入の様式・方法について検討していく。

各会派の政務調査報告

本市では、「三次市議会政務調査費の交付に関する条例」により、議員の調査研究に必要な経費の一部として、議員1人当たり月額27,000円を会派(所属議員が1人の場合も含む。)に対して交付しています。

平成24年度(4月分)支出状況(議員数:26人)

(単位:円)

会 派	新和会 (9人)	清友会 (8人)	市民クラブ (4人)	公明党 (2人)	日本共産党 三次市会議員団 (1人)	無所属 (2人)
交付額	243,000	216,000	108,000	54,000	27,000	54,000
執行額 計	250,354	75,522	111,391	0	16,673	54,967
内 訳	研究研修費	0	8,000	0	0	0
	調査旅費	0	0	0	0	27,620
	資料作成費	7,569	5,400	0	0	0
	資料購入費	32,018	1,703	58,407	4,876	3,407
	広報費	25,540	0	4,000	0	0
	広聴費	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	0
	その他の経費	185,227	68,419	36,964	11,797	23,940
差引返還額	0	140,478	0	54,000	10,327	0

平成24年度(5月～3月分)支出状況(議員数:26人)

(単位:円)

会 派	清友会 (12人)	市民クラブ (4人)	ともえ (4人)	公明党 (2人)	新星会 (2人)	日本共産党 三次市会議員団 (1人)	三次志士の会 (1人)
交付額	3,564,000	1,188,000	1,188,000	594,000	594,000	297,000	297,000
執行額 計	3,861,224	1,340,224	1,611,454	635,370	885,067	362,242	336,037
内 訳	研究研修費	85,000	86,980	100,500	5,000	30,000	0
	調査旅費	2,040,113	176,288	693,168	35,480	309,515	111,500
	資料作成費	110,655	5,380	19,517	35,765	0	0
	資料購入費	319,337	191,531	89,747	148,931	220,325	107,077
	広報費	72,035	26,626	8,990	0	0	139,650
	広聴費	0	0	0	0	0	0
	人件費	0	0	0	0	0	0
	事務所費	0	0	0	0	110,000	0
	その他の経費	1,234,084	853,419	699,532	410,194	325,227	145,165
差引返還額	0	0	0	0	0	0	0

※すべての費目について、支出を証明する領収書等が添付されています。

情報公開条例に基づく公開請求手続により公開しておりますので、閲覧を希望される方は議会事務局までご連絡ください。

◎使途基準

研究研修費…研究会及び研修会を開催するために必要な経費又は会派の所属する議員等が他の団体の開催する研究会及び研修会に参加するために要する経費

調査旅費…調査研究活動のために必要な先進地調査又は現地調査に要する経費

資料作成費…調査研究活動のために必要な資料の作成に要する経費

資料購入費…調査研究活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

広報費…調査研究活動、議会活動及び市の政策について市民に報告し、PRするために要する経費

人件費…調査研究活動を補助する職員を雇用する経費

事務所費…調査研究活動のために必要な事務所の設置及び管理に要する経費

その他の経費…燃料代、携帯代、備品など

議会のうごき

2013(平成25)年
5月1日～7月31日

- | | | |
|----|---------|--|
| 5月 | 7日 | 教育民生常任委員会 |
| | 10日 | 会派代表者会議 |
| | 14日 | 議会運営委員会、株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会 |
| | 23日 | 新庁舎建設調査特別委員会 |
| | 27日 | 教育民生常任委員会 |
| | 28日 | 第3回臨時会告示、議会運営委員会、産業建設常任委員会 |
| | 29日 | 総務常任委員会 |
| | 31日 | 議会運営委員会、第3回臨時会、議会全員協議会、株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会 |
| 6月 | 4日 | 6月定例会告示、議会運営委員会、会派代表者会議 |
| | 7日 | 議会改革推進特別委員会 |
| | 12日 | 広報広聴常任委員会 |
| | 13日 | 議会運営委員会 |
| | 14日 | 6月定例会本会議、正副委員長会議、会派代表者会議 |
| | 17日 | 本会議(一般質問) |
| | 18日 | 本会議(一般質問) |
| | 19日 | 本会議(一般質問) |
| | 20日 | 総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会 |
| | 21日 | 議会運営委員会 |
| | 24日 | 予算決算常任委員会、広報広聴常任委員会 |
| | 26日 | 議会運営委員会、本会議、議会運営委員会 |
| 7月 | 5日 | 第4回臨時会告示、議会運営委員会 |
| | 9日 | 議会運営委員会、第4回臨時会、議会全員協議会 |
| | 22日 | 株式会社三次ケーブルビジョン問題調査特別委員会視察 |
| | 23日 | 行財政改革調査特別委員会、広報広聴常任委員会 |
| | 25日～26日 | 新庁舎建設調査特別委員会視察 |
| | 29日 | 新庁舎建設調査特別委員会、広報広聴常任委員会 |

行政視察受入状況

- | | | |
|----|-----|------------------------|
| 7月 | 3日 | 岩手県雫石町(定住促進・雇用対策について) |
| | 11日 | 茨城県行方市(定住促進について) |
| | 30日 | 香川県さぬき市(地域おこし協力隊等について) |

あとがき

森の宝石・ブッポウソウの夏が巡って来た。5月から9月、繁殖のため生まれ故郷の日本に帰り、新しい生命を育む。

三次市は全国の約1/4のブッポウソウが生息する日本一のまち。中でも作木町では、住民の保護活動によりその1/2が子育ての時期を過ごす。吉舎町安田地区でも、保護活動が進む。まちづくりの柱に育てる、まさに成功例である。

3年前、結婚後三原市に住む友が立ち寄り、「ええ所へ連れて行ってあげる。」と、私を車に押し込んだ。わずか3分であつた。交通量のある道路から100mあまり先の電柱に巣箱があつた。親友が差し出したオペラグラスをのぞくと、朱色のクチバシが見えたかと思うと、瑠璃色の羽を広げてブッポウソウが飛び立った。誇らしげな友の顔。彼女は、数年前から野鳥保護の活動をして、甲奴をテリトリーにするブッポウソウを発見し、巣箱を設置したと言う。

甲奴に住み続ける私が気付かず、30年も故郷を離れた友が、このまちのブッポウソウを守ってくれた。それから毎年、この季節が待ち遠しく、いとoshii。自然豊かなこのまちを未来に残すため、市政を構築しなければならぬと強く思う。

(山村 恵美子)

次期定例会は
9月6日(金)に開会する予定です。

注意 議会は布野支所2階へ
仮移転しました。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。

なお、傍聴席(18席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は
9月4日(水) 午後5時までに

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言い、どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と、当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

お問い合わせは 議会事務局へ
TEL 0824-54-7879 FAX 0824-54-2922
Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

文化財

国指定重要文化財

おくけじょうたく
奥家住宅(吉舎町敷地)



天明8(1788)年創建。入母屋造りのこの住宅には「本宅普請 万 覚 帳」があり、天明8年9月に材木を吟味し切り出すところから記されている。なお、茅葺きの民家で創建年が明確であることは稀であり、民家研究における貴重な資料となっている。間取りは規模の大きい当初の形を残す。主屋内土間上の梁組みは、太い梁が互い違いに五重におよび、頑丈に組み上げられた姿は圧巻。

昭和53(1978)年1月21日指定
平成21年度保存修理事業完了